

総務経済委員会
令和7年3月12日（水）
午前9時29分開議

委員定数 9名

出席委員 9名

南出 昌彦	田中 和仁
森下 伸吾	阪本 久代
岡 弘悟	田中 博晃
小林 弘	石橋 英和
中本 正人	

他に 議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 議案第20号 橋本市市協農村女性の家設置及び管理条例等を廃止する条例について
2. 協議（京奈和自動車道の4車線化を求める意見書（案）について）
3. 所管事務調査（橋本市の観光事業について）
4. 報告等（令和7年度機構改革について）
5. 報告等（新庁舎等の整備について）
6. 報告等（公共施設等総合管理計画の改訂について）
7. 報告等（事務事業評価について）
8. 報告等（令和7年度 地方税制改正の主要項目（市税関係）について）
9. 報告等（橋本市高野口信太地区振興協議会活性化事業について）
10. 報告等（紀望の里北側用地整備計画について）
11. 報告等（一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローの活動報告について）
12. 報告等（ふるさと納税の現状について）
13. 報告等（和歌山はしもとオムレツ推進協議会の取り組みについて）
14. 報告等（委託業務にかかる所得税の源泉徴収漏れについて）
15. 報告等（令和9年度までの水道施設更新計画について）
16. 報告等（農業集落排水事業（西川地区）の接続替えについて）
17. 報告等（下水道管路施設の緊急点検等について）
18. 陳情等（市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情）

説 明 員

副 市 長	小原 秀紀	危機管理監	大岡 久子
総合政策部長	井上 稔章	政策企画課長	辻本 真吾
財 政 課 長	三嶋 信史	税 務 課 長	田中 恭司
消 防 長	永井 智之	経済推進部長	三浦 康広
農林振興課長	安田 秀幸	産業振興課長	家田 郁久
シティプロモーション課長	大福 忍	建 設 部 長	西前 克彦
上下水道部長	堤 健	水道経営室長	寺田 嘉文
水道施設課長	森下 弘茂	下水道課長	辰巳谷昭範
健康福祉部長	久保 雅裕	教 育 部 長	岡 一行
会計管理者	兼井 和彦	選管事務局長	辻本 昌亮

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長	福井 直記	事務局次長	笹山 奨
議事調査係長	中井 ユリ		

(午前9時29分 開議)

○委員長(南出昌彦君) ただ今の出席委員は9人で全員であります。

これより、総務経済委員会を開会いたします。

本日の審査・協議事項は、3月6日の本会議において本委員会に付託された議案第20号のほか、お手元に配付の事項についてであります。

それでは、これより審査に入ります。

1 議案第20号 橋本市市協農村女性の家設置及び管理条例等を廃止する条例について

○委員長(南出昌彦君) 議案第20号 橋本市市協農村女性の家設置及び管理条例等を廃止する条例について を議題といたします。

本案について当局より説明を求めます。

農林振興課長。

○農林振興課長(安田秀幸君) おはようございます。よろしく申し上げます。議案書のほうが59ページ、60ページとなります。議案第20号 橋本市市協農村女性の家設置及び管理条例等を廃止する条例について 説明いたします。

農林振興課が所管いたします施設は、橋本市公共施設等総合管理計画に基づき、当該施設の移譲に向けて取り組んでまいりました。このたび、当該施設の関係各課と協議を重ねた結果、市協区が橋本市市協農村女性の家を、九重区が九重林業センターの移譲を承諾いただきました。また、南馬場区が南馬場集落センターを、出塔区が出塔農事集会所を、嵯峨谷区が嵯峨谷林業センターの移譲について辞退されまして、次年度以降の使用貸借契約を結ぶ旨、各区より意思決定がなされました。

以上、5か所の施設につきまして、当該施設を行政財産から普通財産するに変更するにあたりまして、各施設に係る4つの設

置及び管理条例を廃止したく、議会の議決を求めるものであります。

以上です。

○委員長(南出昌彦君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

田中委員。

○委員(田中博晃君) おはようございます。今、説明いただいたんですけれども、今、説明いただいたもの以外で、これに類似するような施設がまだあるのかどうかの確認です。お願いします。

○委員長(南出昌彦君) 財政課長。

○財政課長(三嶋信史君) おはようございます。公共施設等総合管理計画の移譲の方針の施設に基づいて、移譲の協議を進めていってました。令和4年度から令和6年度にかけて行なってきたんですけれども、全部で46か所の施設について移譲の協議っていうのを進めてきまして、そのうち移譲を受けるとい、今、お返事をいただいているのが9施設あります。移譲を受けないけども引き続き使用するために、使用貸借契約を結ぶというお返事をいただいているのが25施設あります。それから、もう別のところを使うよと、例えば、公民館とかでやるよと、そうやってやるので、もう使えませんかということになってるのが6施設ありまして、今現時点で、3月末までにお返事いただく予定になってるんですが、検討中が6施設となっております。

○委員長(南出昌彦君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(南出昌彦君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(南出昌彦君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 20 号 橋本市市協農村女性の家設置及び管理条例等を廃止する条例について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）ご異議がありませんので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終わりました。

なお、委員長報告の作成については、私と副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）ご異議がありませんので、私と副委員長において作成いたします。

2 協議（京奈和自動車道の4車線化を求める意見書（案）について）

○委員長（南出昌彦君）次に、京奈和自動車道の4車線化を求める意見書（案）について ですが、本件については、田中副委員長から会議規則第14条第2項の規定に基づく本委員会からの議案の提出について提案のあったものです。

それでは、提案者である田中副委員長より説明願います。

田中副委員長。

○副委員長（田中和仁君）お願いします。おはようございます。京奈和自動車道の4車線化を求める意見書（案）です。中身についてはご覧のとおりです。

一つ、この背景にしまして、4車線化になったら、一部有料化になるんじゃないかっていう噂もありまして、一応確認させていただいたんですけども、まだちょっと先の話過ぎて、それはわからないと。建設するのが国なのかNEXCOか、そういった問題もあって、全然状況が変わりますので、今もう全然検討する段階ではないというこ

との背景のもと、これをまとめております。ご意見、修正等ございましたらお願いいたします。

○委員長（南出昌彦君）説明が終わりました。

本件について、質問等ありませんか。

田中委員。

○委員（田中博晃君）出すのは全然オッケーです。

ただ、提出先なんですけれども、経産省も入れたほうがいいかなと思ったので、これ提案というか、皆さんで検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（南出昌彦君）よろしいでしょうか。ほかに質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）そしたら、提出するということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）それでは、委員長より申し上げます。

意見書の文案は意見書（案）を基本とし、経産省等を入れ、細部、字句の整理については正副委員長に一任いただくこととし、会議規則第14条第2項の規定により本委員会から提出したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

3 所管事務調査（橋本市の観光事業について）

○委員長（南出昌彦君）次に、継続調査となっている所管事務調査 橋本市の観光事業について ですが、本調査については、令和5年12月から取り組み、本市の現状を確認するとともに、本年1月21日に熊本県合志市において、こうし未来研究所と地域活性化まちづくりの取り組みについて視察研修を行うなど調査・研究を進めてまいり

ました。最終的には提言書を市に提出することを目標としていましたが、視察研修の日程調整が難航したこともあり、提言をまとめるための時間が充分にとれないと判断します。また、6月定例会で委員会構成も変わることから、残念ですが本調査をこれで終了することといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）ご異議がありませんので、本調査を終了することといたします。